

議案第 238 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 13 年さいたま市条例第 48 号）第 3 条の規定により議決を求める。

平成 21 年 12 月 17 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 物件の表示 地上デジタル放送対応テレビ及び専用テレビ台 各 287 台
- 2 取得先 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 1 丁目 14 番 9 号
株式会社積田電業社
代表取締役 積田 優
- 3 取得価格 40,845,000 円
- 4 取得理由 地上デジタル放送に対応したテレビ及び専用テレビ台を緑区内の小
学校及び中学校に配置するため。